

<令和6年度社会福祉法人やまなみ会・方針>

(1) 法人・運営方針

社会福祉法人やまなみ会が運営する障害者多機能型事業所「やまなみ工房」(現員96名、生活介護65名、B型31名/新規入所者3名)、障害者就労継続支援B型事業所「ゆとりあ」(現員43名/新規入所者なし)、共同生活援助(介護サービス包括型)「フルハウス」(現員3名/新規入所者なし)には現在甲賀圏域を中心に計142名(令和5年148名、令和4年144名)の障害者が在籍し、また相談支援事業所「やまなみ」においてはやまなみ会を利用する障害者を対象に23名の利用者と継続し契約を行う。

厚生労働省からの発表によると、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定については、令和6年2月6日(火)開催の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において、以下のとおり概要が取りまとめられた。(一部抜粋)

障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)の施行から17年が経過し、現在、障害福祉サービス等の利用者は約150万人、国の予算額は約2兆円となっており、施行時と比較すると、それぞれ約3倍以上となっている。また、令和3年12月に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～中間整理～」がとりまとめられ、同報告書に基づき児童福祉法等の一部改正が行われ、さらに令和4年6月に「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保障審議会 障害者部会 報告書～」がとりまとめられた。その後、同報告書に基づき、障害者総合支援法・精神保健福祉法等の一部改正が行われたところであるが、障害福祉サービス等報酬の改定により対応すべき事項についても、同報告書において指摘されている。この間、「障害児通所支援に関する検討会」や「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」、「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」等の各種検討会における報告書等がとりまとめられ、これを踏まえた対応が求められている。さらに、昨年5月には、令和6年度から令和8年度までの第7期障害福祉計画及び第3期障害児支援計画を作成するための基本方針が示された。このような状況の中、障害福祉分野における賃上げをはじめとする人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題であり、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題であると厚生労働省より発表された。障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいては、昨年5月から18回にわたって議論を行い、この間49の関係団体からヒアリングを実施した上で、個々のサービスの現状と論点を整理しながら検討を積み重ね、11月には令和5年障害福祉サービス等経営実態調査結果を公表し、12月6日には、「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について」及び概要をとりまとめた。令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の

基本的な考え方としては、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は全体で+1.12%（改定率の外枠で処遇改善加算の一本化の効果等があり、それを合わせれば改定率+1.5%を上回る水準）とし、障害福祉分野の人材確保のため、介護並びの処遇改善を行うとともに、障害者が希望する地域生活の実現に向けて、介護との収支差率の違いも勘案しつつ、新規参入が増加する中でのサービスの質の確保・向上を図る観点から、経営実態を踏まえたサービスの質等に応じたメリハリのある報酬設定を行うこととされた。また、既存の加算の一本化による新たな処遇改善加算の創設に当たっては、今般新たに追加措置する処遇改善分を活用し、障害福祉の現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、配分方法の工夫を行うこととし、今回の改定が、福祉・介護職員の処遇改善に与える効果について、実態を把握することとされた。これを踏まえ、喫緊かつ重要な課題である人材確保対策について必要な処遇改善を行うとともに、障害者が希望する地域生活の実現、多様なニーズに応える専門性・体制の評価、支援時間・内容を勘案したきめ細かい評価、アウトカムに基づく評価等について、取り組んでいく必要がある。ただ同時に各サービスの報酬・基準についての見直しも行われ特に生活介護、グループホーム、放課後等デイの大幅削減、訪問支援の微増の改定となっている。このことは先にも述べた「物価高騰」や、危険水域に達している「職員不足」を解決するどころか、さらに経営状態の悪化を招く内容であるともいえよう。特に生活介護事業では基本報酬の引き下げによる影響が数百万円規模となることが予想され、加算頼みの報酬構造がますます強化されているため今後出勤率や時間についてなど具体的な対策が必要となる。

例年同様令和6年度においても引き続き社会福祉法人制度に基づき経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、公益的な取組の実施等、地域における社会福祉事業の更なる強化と向上に努め、また障害者総合支援法における社会福祉施設としての機能を十分に発揮できるよう組織体制や事業の強化を図るとともに、利用者とその家族、地域や社会情勢の実態に適したきめ細やかな福祉サービスの支援を推進する。

今年度も障害のある人の命と健康を第一に、施設利用者とその家族の生活を守りながら、一人ひとりの意思及び人格を尊重し、安心できる時間と空間、そして幸せを保障し、明るく・温かく・楽しく安定した日常生活ができるよう創意工夫を凝らし、常に利用者の立場に立った、より安定的な福祉サービスを行う。

従事する職員においてはそれぞれが常に主体的に取り組み、福祉従事者として専門性の向上に努め、提供するサービスの質を評価し日々改善を図る。

また、安心して従事できるよう労基局の指導に基づき、働き方改革を更に推進し、労働時間の短縮、有給休暇の取得、その他、個々の事情に沿った労働条件の改善、雇用形態又は就業形態の異なる職員間における均衡のとれた待遇の確保、状況に応じた多様な就業形態の普及、仕事と生活（育児、介護、治療）の両立に向け引き続きコンプライアンスを徹底し適正に対応する。

引き続き現在の利用者のみならず地域社会からの求めに応える役割を果たすべく様々な事業及び適正な業務拡張を行い、社会福祉法人としての責任において、福祉サービスの充実や地域における公益的な取り組みはもちろん、やまなみ会の特徴を活かした活動を展開し、地域の一員として行政をはじめ様々な団体と協力し、障害者福祉の抱える課題のみならず、教育、文化、観光、交流を含め、今後も豊かな地域社会の構築に向け積極的に取り組む。

今年度においても各事業の目的や目標を明文化、数値化を行い、役割を十分果たすべく計画に沿って事業を推進する。これまで同様、個々に潜在する能力が発揮され障害者が自信と誇りを持って地域の中で生活が送れるよう新たな仕事の創出を目指す。

また甲賀市の事情により立ち遅れていた元シルバー人材センター跡地（ハートヘルスパーク内）については、令和6年6月より正式に有効利用し、利用者の工賃向上に向け計画的に取り組む。

引き続き今年度においても法人全体及び職員一人ひとりが共通認識と課題、具体的な目標を持ち、障害者の権利を守り更に発展させること、利用者が日常不安なく充実した生活を営み、それぞれの自立に向け希望ある誰もが住みよい優しい地域社会を目指し、社会福祉法人やまなみ会の安定した経営及び運営の発展と充実を目指す。

（2）障害者多機能型事業所「やまなみ工房」方針（定員80名・現員96名*3名入所、5名退所）

定員80名に対し在籍者96名となり、圏域の課題のみならず幅広く個々のニーズに対応が可能となり、引き続き福祉的就労の場として心身ともに健康で豊かな日常生活が送れるよう更なる充実を目指す。

ただ昨年同様、現場及び厨房の人材確保が困難な状況が続いている。今後も利用者の個別支援を可能とする環境改善の更なる充実に向け、様々な障害特性や個々のニーズに対する対応が可能となるよう、引き続き職員体制を強化し、より安全に快適な環境の中、個々の能力が発揮できるようまた、引き続き工賃の向上を目指す。

財政基盤については昨年度、高齢化や家庭状況により入所施設や病院、グループホームを併設した施設への移行により5名が年度内に退所、また定員変更による単価減が影響し厳しい状況が続いているが、増え続ける入所希望者の受け入れを積極的に行うことで安定化を図り、サービス向上に向けた職員配置、並びに施設整備が可能となるよう引き続き安定した財源の確保に努める。

工賃の保障においては、利用者一人ひとりの願いや目的、障害の特性や課題に沿った適切な実践を最優先に心がけ、利用者の工賃を大幅に向上するため、引き続き展覧会をはじめとした各種事業を計画的に行いたい。

現場の支援に影響のない範囲において見学者の受け入れやイベントの開催を行い、引き

続きグッズの制作やレンタルアート、複製画販売等を行い利用者の工賃向上に繋げる。

また今年度は授産積立工賃を基に作品集を制作し販売することで授産収入の向上を目指す他、展覧会開催や喫茶営業、自動販売機事業等各種事業においても積極的に展開し、どんなに重度の障害があっても、それぞれの得意を活かした労働を通じて社会に参加し、生きがいと誇りをもって地域の中で心身ともにゆたかな暮らしを送れる事を大切に、更には障害者に対する理解を一層深め障害者福祉推進活動の充実・発展を目指したい。

(3) 障害者就労継続支援 B 型事業所「ゆとりあ」方針 (定員 20 名・現員 43 名)

近年、利用者の出勤率も向上し安定している。菓子工房と花工房は利用者にとって新たな仕事として定着し、昨年度は特に菓子工房の年間売り上げが飛躍的に伸び利用者の工賃向上につながるなど喜びに繋がっている。引き続き下請け作業や物資販売に依存せず、多岐にわたる活動内容の工夫や事業展開を積極的に行い、更なる工賃向上を目指すとともに地域生活及び就労に向けた実践の充実を図り、利用者が日々喜びを実感し生き生きと安定して過ごせるよう心身の体調を重視し適切な支援を行う。

職員配置については手厚い体制のもと質の高い支援が提供できている。今年度は精神障害に対する専門性をさらに向上させ、個々の自立に向けた取り組みを強化したい。具体的には外出をはじめ余暇支援等において積極的に充実を図り、地域生活の中において利用者の安心や励み、自信につなげたい。

菓子工房の WEBSITE についてはまだ積極的に運用ができていないため、今年度はネット販売を強化する他、チラシ配布やマルシェの参加及び自主イベントの開催等、地域への浸透を目指し引き続き積極的な情報開示を行いたい。

工賃支給においては昨年度賞与を大幅にベースアップした。引き続き具体的な数値目標を行い、慢性的な課題である低工賃の脱却を目指し利用者の意欲向上と経済状況の安定を図るとともに、個々のニーズに基づき地域就労に向け積極的な支援を行う。

入所の希望者増が見込める場合は、定員の拡大、更には第二ゆとりあ開設 (定員 20 名) を目指し準備を整えたいが制度改定や現在の利用者の障害の特性を踏まえ当面は 20 名で運営を図る。

新規の利用者においては障害種別に関わらず幅広く地域ニーズに応えるため積極的に受け入れを行い、昨年一日平均 23 人前後だった出勤数を常時 25 名 (出勤率平均 125%) まで向上するよう積極的に対応する。

今後も地域の精神障害者を主たる利用者とし、相談業務や家族を含めた包括的支援、送迎や訪問支援、給食サービス等個々のニーズに基づき充実を図る。

(4) 「GH・フルハウス」(共同生活援助(介護サービス包括型)方針(定員5名・現員3名))

家庭での生活が困難な利用者、また自立に向け訓練を必要とするやまなみ会両施設の利用者を対象に5名定員の共同生活援助事業を継続して行う。昨年度3月に1名の利用者の家族が高齢に伴い施設入所となったため、土日の受け入れ先がなくなり1名退所となった。今年度早急に1名、もしくは2名の利用者として契約を行わなければ年間を通して運営が悪化することとなる。引き続きやまなみ工房の利用者を対象に募集を行い早い段階で定員を満たすよう積極的に利用を進めたい。今後も常に安全に配慮しながらサービスの質を高めると共に、安定した経営を図る。フルハウスについては引き続き土日祝日の開所は行わず、また利用者数が現状の4名の場合のみ空き室の1名は法人内の障害者を対象に家族の体調不良や冠婚葬祭による緊急的な一時利用等、他のサービスが利用できないなど特別な場合のみ対応を行う。

体制においては管理者1名、サービス管理責任者1名、生活主任支援員1名、事務1名はやまなみ工房職員と兼務し、専従の世話人1名と夜間の宿直者等は5名(昨年6名)の勤務希望者により対応する。世話人の高齢化や感染症の発生時の対応等について更なる専門性を高め今後も支援員の育成や増員を行う。

また、保護者の高齢化に伴い自宅での生活困難者や、親亡き後の生活保障の不安から入所施設への移行が近年多くある。こうした状況を改善すべく重度の知的障害者の受け入れが可能となるグループホームの開設がニーズとして高まる中、社会福祉法人やまなみ会単独での新たなグループホーム開設は現状困難な状況にあり、昨年度より森大建地産株式会社(三重県伊賀市猿野1238*本社)と連携し、2025年4月、甲南町内に新たなグループホーム(定員20名)の開設に向け正式に準備を進める。森大建地産株式会社は既に三重県において障がい者グループホーム「あぼろん」を運営し、やまなみ工房の利用者が一部入居しているグループホーム運営団体である。現在2カ所目となる事業所を三重県松阪市で開設準備を進め、3カ所目としてすべての出資を行い甲南町に開設をいただけることとなった。

社会福祉法人やまなみ会といたしましては甲賀市、滋賀県に対しグループホームの必要性が急務であることについて既にヒアリングを行い、森大建地産株式会社が土地の確保や指定申請に向けた準備を進めている。

生活基盤を不安視され、通所施設からの移行を検討している家族が多い中、今後も重要課題として計画的に進め、障害者とその家族が安心して暮らすことのできる地域生活を保障するため、健康で文化的な生活を送れる重度障害者を対象にした共同生活援助グループホームの新たに2025年度開設できるよう目指したい。またフルハウスにおいても今後週末帰省を希望する利用者を対象に運営を継続する。

(5) 相談支援事業所「やまなみ」(契約者数 23 名)

法人内の事業所を利用する障害者を対象に相談業務を行い、利用者と家族の意向に沿った日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう引き続き対応する。現在 23 名(昨年 21 名)の契約者に対し、主任相談支援員 1 名、相談支援員 2 名、担当経理 1 名の計 4 名において障害福祉サービス等の利用計画の作成、サービス等利用計画について適時モニタリングを行い、毎月 15 日にはモニタリング資料の提出を行う。毎月原則 1 回の定例会議をはじめ適時面談や訪問等によるモニタリングを行い、課題の解決や適切なサービス利用に向け細心の注意を払いきめ細かな支援を行う。

(6) 施設整備及び機能強化の充実

利用者が安全また快適に生活が送れるよう、また個々の能力を最大限引き出し活かすことができるよう環境整備を必要に応じて積極的に行う。ハートヘルスパーク内、元シルバー人材センター及び子育て支援センター跡地についてはゆとりあにおいて活用する。

老朽化が懸念される厨房機材、OA 機器等の設備、また送迎車両については利用者の適時整備を行う。

また様々な感染症等の対応については今後も最大限予防に努め、同時に自然災害等緊急時においても適切な対応ができるよう体制を整える。カフェをはじめとした既存の施設については地域の社会的資源として、研修会やイベントの開催等地域住民が積極的に有効活用できるよう計画し地域福祉向上を図る。

電気代の高騰をはじめ近年の物価高、また支援費収入についても厳しい状況が続くため引き続き財源確保を念頭において強化を図りたい。

(7) 地域交流事業

やまなみ会及び障害者福祉が、地域住民にとって更に魅力的に且つ身近な存在となり、共通の課題となるよう積極的に働きかけ引き続き協力と理解を求める。昨年度末においては国立滋賀大学との連携をはじめ地元企業との共同企画、滋賀県及び甲賀市との各種事業等、地域に根差した活動は県民、市民のみならず全国の福祉従事者や関係者をはじめ大きな反響を呼んだ。今後も全国 6,000 名(やまなみ会通信発送者)、並びに全住民(甲南自治会回覧板、甲賀市役所)を対象にしたやまなみ会通信(年 3 回)の発行による情報開示をはじめ、WEBSITE や様々な媒体を通し積極的に情報発信を行い、理解を深めたい。

後援会事業においては、引き続き法人全体で会員 300 人(現会員数 279 人)を目標にし

(YaYaYa サポーターズクラブ)、募金ビン設置においても情報発信とともに募金協力に向け積極的に取り組む。

また、両施設におけるボランティアの受け入れや実習体験、見学者の受け入れ等行なうほか、地域活動や他団体主催の研修会やイベントにも積極的に参加を図る。

それぞれの施設の特色を活かし自主製品の販売活動や展覧会、LIVE 事業やマルシェ等、各コンテンツはもちろん施設環境を生かした様々な事業の開催、喫茶営業や物資販売は、地域と施設を繋ぐ貴重な場として、今後も国内外を対象に積極的に取り組む。

法人として常に障害者の立場に立ち、障害者とその家族が安心して過ごせる社会になるよう中心的な役割を担い、教育、文化、観光、産業等、今後は行政はじめ多くの団体・個人・企業と連携を深め積極的に周知並びに理解が一層深まるよう様々な事業を展開する。

今後も研修会開催や講師派遣をはじめ動画配信サービス等時代に応じた発信を積極的に行いたい。

(8) 利用者の権利擁護のための事業

両施設において、利用者の権利の尊厳を保持するために法人として「第三者委員会」を設立し、利用者や家族が安心して活用できるよう周知を徹底するとともに相談しやすい環境を整え、日頃から利用者の権利を侵害する事のないよう法人全体で常に徹底する。今後も第三者委員に対する年一回の説明会を義務付け、苦情処理委員会に申し立てのあった事例だけに対応するのではなく日常寄せられる利用者・家族からの意見、要望等をデータで取りまとめ施設改善に積極的に取り組む。

苦情申立方法や第三者委員会の周知においては毎年 4 月 1 日に全家庭に配布し活用についての方法を周知する。その他、作品販売や展覧会出展等著作権、著作人格権保護の整備についても引き続き行い利用者の人権保護について徹底する。

障害者虐待防止法をはじめ全職員を対象にした学習会を年 2 回義務付け引き続き積極的に行い、制度やサービスの活用が適切且つ迅速に出来るよう今後も専門性を高める。

法人内においては施設事故及び虐待を防止し、利用者のより安全な生活環境と質の高いサービスを保障するため引き続き「施設事故・虐待予防対策委員会」を中心に月一回のヒヤリハット会議における内容を強化させ、常に事故及び虐待予防を行う。